

事後評価書

事業名	土地改良総合整備事業嬉野西部地区		事業区分	土地改良総合整備	室名	農業基盤室
事業概要	工期 (下段当初)	平成5年～平成11年	全体事業費 (下段当初)	887百万円(負担率:国45%:県27.5%:他27.5%)		
		平成5年～平成11年		676百万円(負担率:国45%:県27.5%:他27.5%)		
事業目的及び内容		<p>本地区は旧嬉野町(現松阪市嬉野)の西部に位置し、1級河川中村川沿いに拓けた水田地帯であり、昭和50年～62年に県営ほ場整備事業が実施されています。しかし、事業開始から20年近くが経過し、排水路の底部や側面の土砂流失、また土砂堆積が頻繁に見られ、農業用排水路の機能が著しく低下してきていました。このため、コンクリートにより排水路の底張りや法面保護を行うとともに、水田軟弱地帯の暗渠排水を行うことにより、排水条件を整備し、畑地作物の作付けや生産調整(転作)の定着化を図り、併せて農道の舗装を行い、作物の品質向上や走行経費の節減により、安定した農業経営を図るものです。</p> <p>農業用排水整備 L=18,636m(L=11,294m) 農道整備 L=22,931m(L=19,281m) 暗渠排水 A=21.0ha(A=20.1ha)</p>				
1・事業の効果		<p>「直接的効果」</p> <p>① 計画時の事業目的の達成状況の評価 排水路の整備や水田の暗渠排水を行うことにより、水田の乾田化や汎用化が図られ、水田を活用した畑地作物の作付けや生産調整(転作)の集団団地化が図られています。</p> <p>事業完了年度の平成11年に定年退職して農業を始められた方々14人が集まり「嬉野だいこん」の「露地大根部会」が設立され、水田転作の麦跡に作付けし、農薬をほとんど使わない栽培を実践しています。味の良さや厳しい選別で、出荷先の大阪方面の市場から「品質・単価とも日本一」との呼び声が挙がるブランドを確立しています。</p> <p>② 当初の効果と完了後の効果(実測による数値、係数を用いた費用対効果分析等)の比較結果 計画当初(H5)の投資効率=1.13 計画変更(H9)の投資効率=1.02 完了後(H16)の投資効率=1.02 (内訳、詳細については別添資料参照)</p> <p>③ ②以外の定量化(金額換算)できない他の効果 アンケート結果から、「地域の水はけがよくなった」「農道の通行がスムーズになった」との意見をいただいております。</p> <p>④ 完了後の利用、維持管理の状況はどうか 各関係集落の出会いにより、土砂上げや草刈り等の管理が行われており、現在まで適切に施設が維持管理されています。</p> <p>「間接的効果」</p> <p>① 波及的効果はどうか アンケート結果より、事業実施前と比較して作付け面積が「増加している72%」「減っている23%」であり、担い手等への農地集積が進んできています。</p>				
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化		<p>今年7月に実施した環境調査の結果、地域内の水路にオイカワ、ヨシノボリ、シマドジョウなどの魚の生息を確認しています。</p> <p>また、アンケート結果からも動植物や水質などの環境は「変わらない」との意見や地域の景観では「変わらない」「よくなった」との意見を多くいただいております。</p>				
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化		<p>近畿自動車道の開通や一志嬉野ICの開設により工場や企業の進出が進むとともに、近鉄名古屋線と近鉄大阪線の接続する中川駅を擁することから住宅地が増加し、混住化が進んでいます。</p> <p>一方、本事業の受益地では、生産調整(転作)の集団団地化が定着するなど安定した農業が営まれています。</p>				

#### 4・県民の意見

- ① 県民の意見の徴集方法について（どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か）
- ・ 事業受益地の関係集落である11自治会の全住民915戸にアンケート調査を実施しました。
  - ・ アンケートでは農家278戸、非農家349戸、計627戸の回答を得ました。（回収率69%）
  - ・ 事業の認知度は農家で81%、全体でも63%であり、概ね地域で事業が認知されています。
  - ・ 転作、畑作の作物については、小麦、大豆が78%を占めていることから、生産調整（転作）の集団団地化が定着したことがうかがえます。
  - ・ 作付け面積の動向については、増加したが72%、減少したが23%となっており、また、認定農業者等への農地の集積が進んできています。
  - ・ 農業効果については農家の92%が効果があったとしており、特に「転作がしやすくなった」「排水路の維持管理が楽になった」「農道の通行、維持管理が楽になった」との回答をいただいています。
  - ・ 農業以外の効果についても、76%が効果があったとしており、「地域の水はけがよくなった」「農道の通行がスムーズになった」との回答をいただいています。
  - ・ 自然環境への影響については、動植物や水質などの環境は「変わっていない」との回答や地域の景観では「変わっていない」「よくなった」との回答を多くいただいています。動植物が「減った」との回答もいただいています。
- ② 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価する
- 排水路の整備や暗渠排水が行われ、「転作がしやすくなった」との回答があるように生産調整（転作）の集団団地化が図られており、また、「嬉野だいこん」など水田を活用した畑作物の作付けが行われてきています。また、「維持管理が楽になった」「地域の水はけがよくなった」との回答もいただいています。排水路にコンクリート底張りを施したことから、「流れが速くなり魚や小虫などの水生生物が減少した」との意見もいただいています。
- 農道の舗装では、「農道の通行、維持管理が楽になった」「通行がスムーズになった」との回答をいただいています。また、「農道を抜け道として通過する車が増え、危険になった」「通勤車両が多くなり耕作での危険が多くなった」との意見や、「一般車両の通行を規制すべきである」との意見もいただいています。

#### 5・今後の課題等

- ① 当該事業の今後の課題と対応方針（改善措置）
- 当初計画事業費、事業量に比べて、現地細部調査や整備必要箇所の見直しにより最終事業費、事業量が増加しました。
- 今後は、事業計画の策定に当たり事前調査を詳細に実施し、事業費や事業量を的確に把握に努め、事業効果の早期発現を図ります。
- ② 県民の意見からの課題と対応方針（改善措置）
- 事業計画の策定段階や事業の実施時には関係者との協議を行ってきていますが、アンケートには「計画策定段階での行政・農家・地域が話し合いを重ねて事業を進めることが重要だ」との意見があり、計画策定段階での協議調整の重要性を再認識し、地域意見の計画への反映に努めます。
- また、事業による環境への影響については、事前環境調査を実施し、環境の保全に取り組みます。
- 農道の整備では、農家の耕作など営農利用と非農家の通勤など日常生活利用とに相反する期待があり、農家からは「農繁期だけでも一般車両の進入を禁止できないか」との要望も出ており、今後は農道での一般車両の通行を規制など関係機関と調整する必要があります。
- ③ 今後の事業や他の評価手法に反映すべき課題と対応方針（改善措置）
- 事業で造成された施設の管理について、アンケートには「農家の働き手の減少により近い将来は農家だけではなく地域全体として考えなければならない」との意見をいただいています。今後は非農家も含めた地域全体での管理への取り組みが求められます。